

<発言>岡山医労連 桑田君子さん

皆さんこんにちは。岡山医療生協でケアマネをしています、岡山医労連のほうから来ました。介護について、先ほどの／＼のようになかなか熱意のある発言ではなくて、介護のいままでの少し、私たちがやっている経過と状況について少しお話をさせていただきます。

今年で介護保険制度開始から10年が経過しました。開始当初は、今後少子高齢化が進み、介護の仕事は花形職業のように言われ、福祉系の専門学校がたくさんでき、若い方たちが希望に燃え就職されたと思います。しかし現場は低い賃金の正規職員、パート、登録ヘルパーなどの非正規職員が大半で、年収200万以下のワーキングプアと呼ばれ、マスコミにも取り上げられました。2008年にはパート労働法が改正され、2009年4月の介護報酬改定では、3%のプラス改定に転じさせました。これは賃金水準の低い介護職員の賃金を引き上げて、人員確保という私たちの大幅増員の運動の反映であり、大きな成果だと思います。

しかし実際は、いままで赤字だったので賃上げはできないなどと、報酬アップが介護職員の処遇改善につながらなかったところがほとんどでした。正規職員1人当たり1万5,000円相当として、介護職員処遇改善交付金制度が2009年10月から開始されました。しかしこの交付金についても、いろいろと問題があり、対象職種の制限から、同じ職種で働く場所で対象にならないと不団結になり、共同してたたかえないなどの意見もありました。確かに十分な制度ではありません。医労連のなかでも、各県で対応に違いがありますが、申請を行っています。厚労省交渉でも、不備については認識しており、とりあえず今回は申請してください、今後は交付金という形にするか、報酬に反映するかは、検討するとの内容でした。

もともと低い賃金ときつい労働で、職員の離職は改善できていません。施設などの介護士さんからは、夜勤回数、月12回以上、重度の／＼さんを介護している状況も異常です。先般北海道のグループホーム火災についても、1人夜勤で深夜で何ができるでしょうか。自分に置き換えれば、明日は我が身です。施設の人員配置については、最低基準の見直しを訴えていかなければ、入居者の命も、働く人の命も守ることができません。

改善給付金については、今後／＼要件に、職員の資質の向上、評価などが入ってくると思います。個人評価については問題がありますが、プロとして仕事をしているのであれば、学習をしてレベルを上げていく必要があります。自信にもつながると思います。研修等については業務保障、研究費用などみんなで要求を出してたたかっていこうと思っています。

問題は、医師不足は、看護師が医師の代わりに縫合や気管内挿管などを行う、特定看護師の試験的導入を認めています。看護師不足は、看護師が医療行為を行い、医師、看護師、介護職員不足を解消しようと国が考えており、モデル事業の結果、安全性には問題がないと報告されたために、全国に約6,000か所ある特養で全面的に行うことにしたと、厚労省が発表しています。介護職員が医療行為を行い、事故が起こった場合は責任問題が問われます。自分たちの保障は誰がしてくれるか、ということです。自分や仲間を守るためにも、安易に考えないで、検討していきたいと思っています。

私は7年前に、栃木医療／＼の看護師から、医療生協のケアマネになりました。入所当初はパートでした。時給1,025円、これに対し看護師時給1,500円、この差は何なのと思いました。医療職と介護職の賃金格差、常勤率の低さにショックを受けました。介護職員もそれぞれの資格をもったプロなんです。サービスを提供

する場は違いますが、入院患者さんのケアも、施設、在宅の利用者さんのケアも同じです。むしろ施設、在宅での／／のほうがたいへんだといつも思っています。

日本医労連は毎年、介護福祉労組交流集会、看護労働者合同集会などがあり、全国からの参加も年々増えてきています。また、医療研究全国集会も各地で開催しています。介護の分科会も、今では施設、在宅ケアとケアマネと、3分科会に分かれて、それぞれテーマにそったレポート発表、意見交換を行っています。今年4月の新医療報酬改定で、病院、医療療養型病院からも、医療依存度の高い利用者さんが在宅に帰ってきます。そのため在宅との連携が求められています。急性期、回復期、在宅連携パスも作成され、活用されつつあります。

医労連でも今年2月に初めて、看護介護職員全国労務集会を大阪で開催、440名の参加がありました。他にも中央行動、政府交渉などに若い人たちが参加、現状を訴えています。各地でも介護／／は年々盛り上がりを見せており、社保協、障害者団体などと一緒に運動を行っています。各県連、各組織でも、福祉部会を立ち上げ、介護セミナーや学習交流会を開催しています。セミナーや交流会を行う場合には、臨時、登録ヘルパー、未組織にも案内を送り、参加費をとらないとかお弁当を出して来ていただくとか、いろいろ工夫をして、多くの参加を呼びかけています。参加人数が少なくても、毎年開催することで新加入を増やしてきています。やはり大切なことは、仲間を増やし、一緒に行動することで、辞めないで長く働くことのできる職場にしたいものです。

賃金の改善のための職場要求、署名活動、実態調査などを行い、マスコミに発表することも私たちにできることだと思っています。先ほども言ったように、仲間増やしを今後も続けていきたいと思えます。そしてお互いに頑張り、介護がもっともっと社会のなかで認められ、医療と同じレベルになると信じています。皆さん一緒に頑張りましょう。(拍手)